

令和7年度

整備課関係予算
概算決定の概要

令和6年12月

林野庁

目次

● 令和7年度整備課関係 **公共**予算概算決定の概要

・ 令和7年度森林整備事業予算概算決定（民有林）総括表	1
・ 森林整備事業	2
・ 農山漁村地域整備交付金	8
・ 災害復旧等事業	9

● 令和7年度整備課関係 **非公共**予算概算決定の概要

・ 令和7年度非公共予算概算決定総括表	10
・ 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策	11
・ 林業・木材産業循環成長対策	12
・ 林業デジタル・イノベーション総合対策	15
・ 分収林等施業転換推進事業	16
・ 幹線林道事業移行円滑化対策交付金	17
・ 特別母樹林保存損失補償金	18
・ 放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業	19
・ （関連予算）森林の集約化モデル地域実証事業	21

令和7年度 森林整備事業予算概算決定（民有林）総括表

【公共】

1. 一般会計

(単位:百万円)

事 項	令和6年度 当初予算額 a	令和7年度 概算決定額 b	対前年 度比 b/a
森林整備事業(民有林)	58,565	58,657	100.2%
民有林補助事業	33,268	33,321	100.2%
森林整備事業調査等	341	361	105.9%
森林環境保全整備事業	31,718	31,750	100.1%
森林環境保全直接支援事業	23,251	23,266	100.1%
特定機能回復事業	2,456	2,463	100.3%
林道整備事業	5,659	5,265	93.0%
林道施設PCB廃棄物処理促進対策事業	351	756	215.4%
後進地域補助率差額	306	285	93.1%
美しい森林づくり基盤整備交付金	904	925	102.3%
水源林造成事業	25,297	25,336	100.2%
災害復旧等	2,469	1,979	80.2%

2. 復興特別会計(東日本大震災における復興対策に係る経費)

(単位:百万円)

事 項	令和6年度 当初予算額 a	令和7年度 概算決定額 b	対前年 度比 b/a
森林整備事業(民有林)	2,269	2,149	94.7%
民有林補助事業	2,087	2,019	96.7%
森林環境保全整備事業	2,087	2,019	96.7%
森林環境保全直接支援事業	1,560	1,539	98.7%
林道整備事業	527	480	91.1%
水源林造成事業	182	130	71.4%

注1:上記のほか、農林水産省計上の農山漁村地域整備交付金、内閣府計上の新しい地方経済・生活環境創生交付金がある。

注2:単位未満の四捨五入により、総数と内訳の計が一致しない場合がある。

森林整備事業 <公共>

【令和7年度予算概算決定額 125,565 (125,370) 百万円】
【令和6年度補正予算額 50,607百万円】

<対策のポイント>

森林吸収源の機能強化・国土強靱化に向けた、**間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等**の推進に加え、花粉発生源対策として**伐採・植替え、路網整備等を推進**します。

<事業目標>

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（45万ha [令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均]）
- スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減 [令和15年度まで]、5割削減 [令和35年度まで]）

<事業の内容>

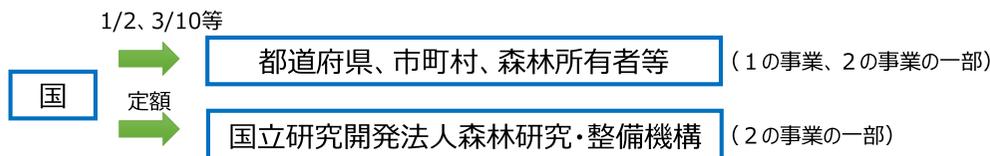
1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 省力化・低コスト化を進めつつ、**間伐や再造林等の適切な森林整備**を推進します。
- ② **林業適地等における林道の開設・改良等**を推進します。
- ③ 花粉発生源対策として**伐採・植替え、路網整備等**を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、**重要インフラ施設周辺の森林等**について、**公的主体による復旧・整備**を推進します。
- ② 林道の強靱化に向け、防災上重要な**幹線林道の開設・改良・機能回復**や**林道施設の老朽化対策**を推進します。

<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

間伐や再造林、路網整備等

<林業適地等における対応>

低コスト造林による
再造林面積の確保

路網整備の推進に
より再造林等を後押し

森林資源の
適正な管理



公益的機能の持続的発揮

<花粉発生源対策>

伐採・植替えの一貫作業等や林業専用道の開設・改良を支援



一貫作業の実施

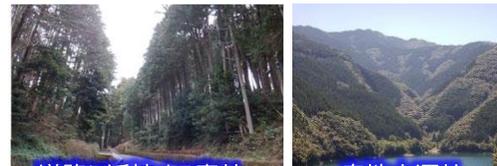


林業専用道の改良 (のり面)

豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

重要インフラ施設周辺の森林や奥地水源林等について、公的主体による復旧・整備を推進

防災上重要な幹線林道について、排水施設の整備等の機能回復を支援



道路に近接する森林

奥地水源林



簡易な排水施設の整備

【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

- 花粉発生源対策として、大都市圏等において自治体との連携による伐採・植替えを促進するため、林相転換特別対策にこれまでの一貫作業とあわせ、更新伐や人工造林などの事業メニューを追加。

背景・課題

- スギ人工林伐採重点区域（以下「重点区域」という）に設定された全国約98万haのスギ人工林において、伐採・植替えを進める必要。
- 令和5年度補正予算で措置された、「林相転換特別対策（特定スギ人工林）」であるが、花粉症対策として重要な大都市圏等においては、伐採と造林を連携して行う事業者の数も限られることから、一貫作業の取組を推進するのとあわせ、各施業単体についても支援を行うことで、伐採・植替えをさらに加速化する必要がある。

※ ただしその場合は、効率的な一貫作業と差を付けることも検討する必要

拡充事項

- 林相転換特別対策について、更新伐、人工造林（花粉症対策苗木へ植替える場合に限る）を事業内容に追加。

補助率：3/10（査定係数170）

主な要件

- ① 重点区域であること
- ② 地方公共団体と森林所有者等で協定が締結されていること
- ③ 伐採すれば著しく土砂が崩壊又は流出するおそれがある場所ではないこと
- ④ 人工造林は花粉の少ない苗木等の植栽であること



重点区域において伐採・植替えを実施



花粉発生源の確実な植替えを促進

伐採	造材	集材
更新伐の支援を新たに追加		
機械地拵え	花粉の少ない苗木の植栽 (2,000本/ha)	
人工造林の支援を新たに追加		

- 花粉発生源対策として伐採・植替えを促進するため、比較的開設に時間を要さない林業専用道の整備について、対象区域にスギ人工林伐採重点区域を追加する等の拡充。

背景・課題

- スギ人工林伐採重点区域（以下「重点区域」という。）に設定された全国約98万haのスギ人工林において、令和5年度補正から措置された「林相転換特別対策（特定スギ人工林）」等による伐採・植替えを促進する必要。
- 伐採・植替えを促進するためには、比較的開設に時間を要さない「林業専用道」の開設・改良を進めることが効果的。
- 他方、現行では、
 - ① 林業専用道の開設の対象は、森林経営計画の対象森林等（比較的規模の大きい森林）
 - ② 林業専用道の改良の高補助率（50/100）の要件は、効率的施業区域で利用区域面積50ha以上
 等であり、重点区域は対象外。

拡充事項

- 開設の対象に「重点区域かつ生産基盤強化区域」を追加。
- 改良の5/10補助率要件の緩和措置を「重点区域かつ生産基盤強化区域」にも適用。

- 補助率
（開設） 45/100等
（改良） 30/100、50/100

○ 主な要件

- ・ 重点区域かつ生産基盤強化区域における伐採・植替え等の実施が確実と見込まれること 等
- ・ 改良の5/10補助の適用は、重点区域かつ生産基盤強化区域で利用区域面積が50ha以上 等

重点区域における林業専用道の開設・改良の促進

開設

重点区域での林業専用道の開設を加速化



改良

重点区域においても、林業専用道の改良を推進



重点区域において伐採・植替えを実施



重点区域における路網整備を進め、伐採・植替えを促進

代替路にもなる幹線林道の被害拡大を防止 - 森林環境保全整備事業（拡充） - ※令和6年度補正予算から措置

- 災害時に代替路にもなる幹線林道がその機能を十分に発揮できるよう、排水施設の整備等の「機能回復」を行うメニューを追加。

背景・課題

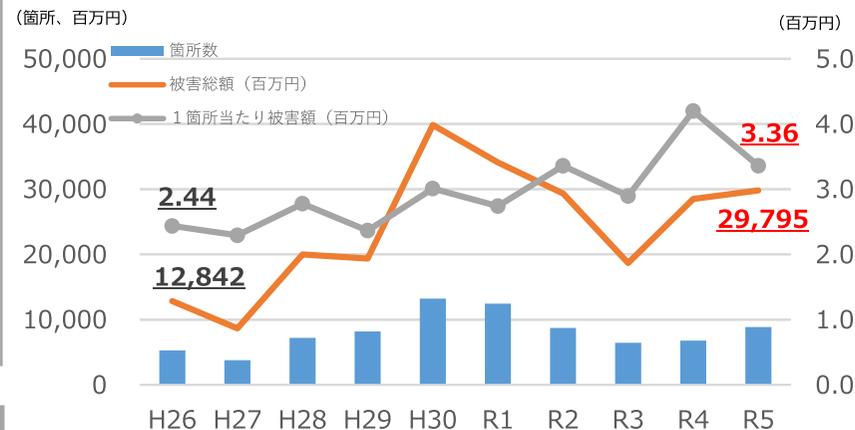
- 近年の豪雨・台風災害の激甚化・頻発化により林道の被害が増加。
- 災害時に代替路にもなる幹線林道の整備が進んでおり、災害時に安全に活用するためには、その機能を十分に発揮できるようにすることが重要。
- 現行の林道整備事業では、排水施設や路面等の予防保全を行う「機能回復」は、林業適地における事業（林業生産基盤整備道整備及び林業専用道整備）のみに措置されており、地域防災計画等で代替路に位置付けられる幹線林道を整備する事業（山村強靱化林道整備）では措置されていない状況。

拡充事項

- 林道整備事業（山村強靱化林道整備）に「機能回復」を追加。
- | | |
|---------|---|
| ・ 補助率 | 30/100 |
| ・ 対象施設 | 林道規程に基づく幹線であって、地域防災計画等において代替路に位置付けられる林道における排水施設、側溝、路面等の予防保全 |
| ・ 事業費要件 | 40万円以上 |

林道施設の被害状況

豪雨等が多発し、林道施設被害の激甚化・頻発化により、被害総額は平成26年比で約**2.3倍**、1箇所当たり被害額は約**1.4倍**



林道被害の状況



排水施設の整備等の機能回復により、災害に強い幹線林道の機能を発揮

○ 近年、豪雨・台風災害が激甚化・頻発化する中で、インフラ施設の急激な老朽化等を踏まえた、林道施設の老朽化対策や改良と、林道橋におけるPCB廃棄物の処理対策を一体的に推進。

背景・課題

- インフラ施設の老朽化が進行する中で、橋りょう、トンネル等の林道施設の老朽化対策や改良が急務。
- 一方、林道の橋りょう等の塗料として使用されていたPCBについては、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、令和8年度末までの処理が義務付け。

※ 昭和41年から昭和49年に建設・塗り替えが行われた林道の鋼製橋りょうにPCB塗料が使用された可能性があり、令和3年度から森林整備事業において「林道施設PCB廃棄物処理促進対策」を措置。

- PCB対策は、調査から処理等に移行しており予算額が増加し、老朽化対策の推進に支障となっている状況。
- これまでは、老朽化対策や改良とPCB廃棄物処理促進対策を別々の事業で実施していたが、これらの対策を一体的に実施し、事業コスト・事業期間の削減を図ることにより、対策を加速化する必要。

拡充事項

- 林道整備事業に「林道施設老朽化緊急対策」を追加。
- ・ 補助率 50/100等（従前の事業と同じ）
- ・ 対象施設 林道施設（橋りょう等）の老朽化対策、改良及びPCB廃棄物処理促進対策（老朽化対策又は改良と一体的に実施する場合に限る）
- ※ 老朽化対策・改良及びPCB処理促進対策の要件は従前の事業と同じ
- ※ 「一体的に実施する場合」とは、同一路線で事業を行う場合
- ・ 事業費要件 40万円以上 等（従前の事業と同じ）
- ※ 国有林においては、直轄で実施

林道施設の状況

老朽化対策の加速化が急務

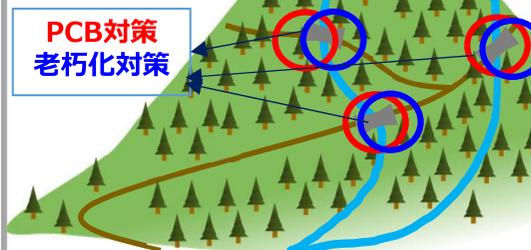
施設	施設総数 (令和5年度末時点)	設置後50年以上経過する施設の割合					
		現在 (令和5年度末)		10年後		20年後	
		施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
橋梁・トンネル	26,575	10,570	40%	12,168	46%	15,193	57%

林道施設の老朽化が一斉に進行



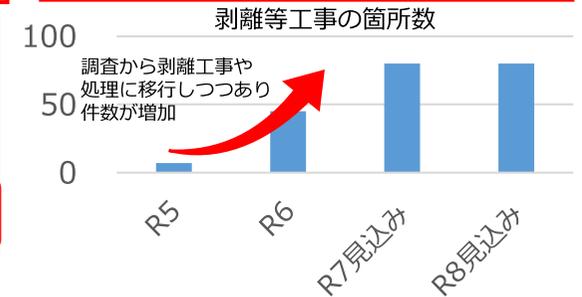
老朽化した林道橋の補修

これまでは補正にPCB対策のメニューが措置されていなかったため、別々の事業で実施しており、老朽化対策の支障



PCB対策の実施状況

令和8年度までの処理が義務付け



調査



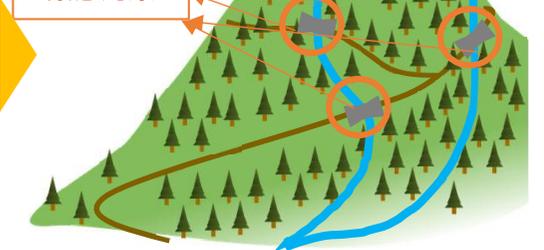
剥離工事・分析



(PCBが含まれていた場合) 処理

一体的に実施し効率化を図る

緊急対策



林道施設の老朽化対策や改良と、PCB対策を一体的に実施し、国土強靱化に貢献

森林整備事業（公共）【復興対策】

【令和7年度予算概算決定額 3,871（3,991）百万円】

<対策のポイント>

放射性物質の影響を受けた地域における森林・林業の再生に向け、**放射性物質を含む土砂の流出防止を図るための間伐・路網整備等を推進**します。

<政策目標>

土壌を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合の増加

<事業の内容>

1. 災害に強い森林づくり

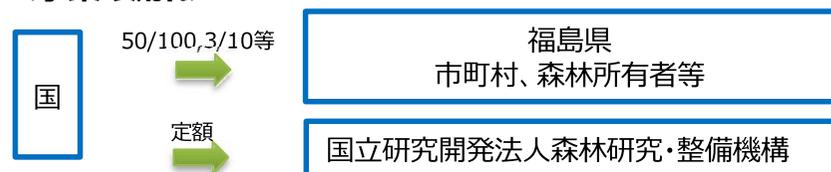
特用林産物の出荷制限地域を含む市町村において、森林所有者等が行う**放射性物質対策と一体となった間伐・路網整備等を推進**します（**災害に強い森林づくりでは、林業専用道の開設等**が実施できます）。

特に、避難指示区域が解除された市町村を中心に効率的な路網計画策定のための航空レーザー計測や路網の開設等を重点的に実施します。

2. 汚染状況重点調査地域等森林整備事業 （公的主体による間伐等）

汚染状況重点調査地域等において、放射性物質の影響等で所有者自らでは整備が進めがたい森林について、**県・市町村の公的主体による間伐・路網整備等を推進**します（**ふくしま森林再生事業**は本事業を活用して実施します）。

<事業の流れ>



※このほか国有林における直轄事業を実施

<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

農山漁村地域整備交付金〈公共〉

【令和7年度予算概算決定額 76,249 (76,999) 百万円】

〈対策のポイント〉

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

〈事業目標〉

- 基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（約8割以上〔令和7年度まで〕）
- 木材供給が可能となる育成林の資源量の増加（25.5億m³〔令和10年度まで〕）
- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率（64%〔令和7年度まで〕）

〈事業の内容〉

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業**を選択して実施することができます。
 - ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
 - ② 森林分野：予防治山、路網整備等
 - ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ このほか、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援します。
3. 都道府県又は市町村は、**自らの裁量により地区ごとに交付金の配分**が可能です。
また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

〈事業の流れ〉



〈事業イメージ〉

交付金を活用した事業例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進



老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）



漁村における津波避難対策（避難施設、避難経路の整備）

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現

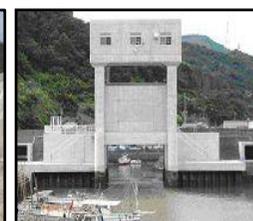


治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進



津波・高潮対策としての水門整備

（共通）切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

【お問い合わせ先】（農業農村分野）農村振興局地域整備課（03-6744-2200）
 （森林分野）林野庁計画課（03-3501-3842）
 （水産分野）水産庁計画・海業政策課（03-6744-2387）

災害復旧等事業（山林施設）＜公共＞

【令和7年度予算概算決定額 9,325（10,461）百万円】
 （令和6年度補正予算額 36,337百万円）

＜対策のポイント＞

我が国は、国土の自然的、地理的条件から、暴風、洪水、高潮、地震等の災害を極めて受けやすい状況にあり、毎年多くの災害が発生しています。災害復旧等事業（山林施設）では、豪雨、地震等により被災した治山・林道施設や荒廃山地等を早期に復旧し、国土の保全や生産活動の維持、地域の安全・安心の確保を推進します。

＜政策目標＞

被災した治山・林道施設や荒廃山地等の速やかな復旧整備

＜事業の内容＞

1. 山林施設災害復旧事業 4,665(5,345)百万円

- 災害により被災した治山・林道施設等の復旧整備を実施します。

2. 山林施設災害関連事業 4,660(5,116)百万円

- 災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地等において、再度災害を防止するため、緊急的な復旧整備を実施します。

＜事業の流れ＞



（山林施設災害復旧事業については、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律等による高上げ制度あり）

※ このほか、国有林野や、民有林のうち大規模な崩壊地等については国による直轄事業を実施。

＜事業イメージ＞

山林施設災害復旧事業

治山施設の復旧



林道施設の復旧



山林施設災害関連事業

荒廃山地の復旧



【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-3501-4756)
 林野庁整備課 (03-6744-2304)
 林野庁業務課 (03-3502-8349)

令和7年度 非公共予算概算決定総括表

1. 一般会計

(単位:千円)

事 項	令和6年度 当初予算額 a	令和7年度 概算決定額 b	対前年度比 b/a
林業・木材産業循環成長対策	6,510,953	6,186,326	95.0%
林業デジタル・イノベーション総合対策	403,030	275,840	68.4%
分収林等施業転換推進事業	55,890	55,890	100.0%
幹線林道事業移行円滑化対策交付金	52,020	52,020	100.0%
特別母樹林保存損失補償金	9,353	9,351	100.0%

2. 復興特別会計

(単位:千円)

事 項	令和6年度 当初予算額 a	令和7年度 概算決定額 b	対前年度比 b/a
放射性物質対処型森林・林業再生総合対策	3,678,955	3,731,121	101.4%

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

【令和7年度予算概算決定額 14,351,245 (14,397,655) 千円】
(令和6年度補正予算額 (林業・木材産業国際競争力強化総合対策) 45,852,821千円)
(令和6年度補正予算額 (花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,634,710千円)

<対策のポイント>

カーボンニュートラルの実現に向け、森林の循環利用を促進する観点から、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

<事業の全体像>

1. 森林の集約化モデル地域実証事業

・循環利用に取り組む林業経営体へ森林の集積・集約化を進めるための、地域の森林の将来像の作成・共有、境界確定、関係者間でのデジタル森林情報の共有等を支援

2. 林業・木材産業循環成長対策

・路網の整備・機能強化、搬出間伐の実施、再生林の低コスト化、高性能林業機械の導入とともに、木材加工流通施設の整備や木造公共建築物の整備、森林由来J-クレジット等森林価値の活用等を支援

3. 林業デジタル・イノベーション総合対策

・林業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、先進技術を活用する技術者の育成、デジタル林業戦略拠点の構築等を支援

4. 建築用木材供給・利用強化対策

・木造中層建築物に係る設計や木質耐火部材・JAS構造材の技術開発、製材やCLT等を用いた建築物の低コスト化に向けた技術開発や設計・建築実証、木造建築物の設計者・施工者の育成等を支援

5. 木材需要の創出・輸出力強化対策

・地域の実業者に対する木材利用の専門家派遣、CLT等の輸出促進、合法伐採木材の利用促進、木質バイオマスを活用した「地域内エコシステム」の展開、特産林産物の需要拡大等を支援

6. 森林・林業担い手育成総合対策

・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、林業経営体の労働安全対策等を支援

7. 林業・木材産業金融対策

・意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援

8. 森林・山村地域活性化振興対策

・里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、「半林半X」を含む活動の実践による山村地域活性化を支援

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
林業・木材産業循環成長対策

【令和7年度予算概算決定額 6,186,326 (6,510,953) 千円】
 (令和6年度補正予算額(林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 11,647,300千円)
 (令和6年度補正予算額(花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,634,710千円の内数)

＜対策のポイント＞

林業・木材産業によるグリーン成長に向け、林業の生産基盤の強化や再生林の低コスト化を図るとともに、木材需要の拡大及び木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築を支援します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

＜事業の内容＞

1. 循環型資源基盤整備強化対策等

循環型林業の推進に向け、搬出間伐の実施や路網整備、再生林の低コスト化等の取組を一体的に支援するとともに、高性能林業機械の導入、エリートツリー等の原種増産技術の開発や苗木の生産技術向上等の取組を支援します。

2. 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、公共建築物等の木造・木質化、木材加工流通施設の整備等を支援します。

(関連事業)

燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

【令和6年度補正予算額】1,700,048千円

＜事業の流れ＞



※ 国有林においては、直轄で実施

＜事業イメージ＞

○循環型資源基盤整備強化対策

- ・間伐材生産 ・路網整備 ・低コスト再生林対策
- ・コンテナ苗生産基盤施設等の整備

○高性能林業機械の導入 ○森林整備地域活動支援対策

○林業の多様な担い手の育成 ○山村地域の防災・減災対策

○森林総合利用対策 ○森林資源保全対策 ○優良種苗生産推進対策

川 上 : 森林組合、素材生産事業者、自伐林家等

林業・木材産業によるグリーン成長に向けた
 川上から川下までの総合的な取組

川 中 : 製材事業者、合板事業者等

川 下 : 木材需要者

○木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

- ・木材加工流通施設等の整備 ・木質バイオマス利用促進施設の整備
- ・特用林産振興施設等の整備 ・公共建築物等の木造・木質化

【お問い合わせ先】 林野庁計画課 (03-6744-2082)

循環型資源基盤整備強化対策（組替新規）

【令和7年度予算概算決定額 6,186,326（6,510,953）千円の内数】

- ・森林経営管理制度を適切に運用するとともに、林業成長産業化を図っていくため、意欲と能力のある林業経営者を育成し、森林資源を循環利用していくことが必要。
- ・原木の安定供給に資するため、人工林資源が充実したエリア（生産基盤強化区域）や林業適地（効率的施業区域）における、路網整備や意欲と能力のある林業経営者等が行う間伐材生産、伐採後の再造林や再造林に向けた苗木生産について支援。

< 事業の内容 >

循環型資源基盤整備強化対策

人工林資源が充実したエリア（生産基盤強化区域）や林業適地（効率的施業区域）において行う、以下の取組を支援します。

< 支援内容 >

○ 路網整備・機能強化

路網の開設のほか、近年の自然災害の激甚化、木材生産量の増加等に対応するための既設路網の機能強化や復旧を支援

○ 間伐材生産

意欲と能力のある林業経営者等が行う間伐材生産について支援

○ 低コスト再造林対策

低密度植栽等の省力・低コスト造林や、必要な資機材の整備、川中等の連携構築に対して支援

○ コンテナ苗生産基盤施設等の整備

再造林の省力・低コスト化に必要なコンテナ苗の生産基盤の強化等を支援

○ 関連条件整備活動

上記取組に必要な森林所有者の同意取り付けや森林作業道整備、鳥獣害防止施設等の整備を支援

< 事業主体 >

都道府県、市町村、選定経営体（※）等

（※「意欲と能力のある林業経営体」及び育成を図る林業経営体）

< 事業の流れ >

定額（1/2、2/3以内等）等 定額（1/2、2/3以内等）等



< 事業イメージ >

< 路網整備 >

路網の開設

法面の保護

排水施設の整備

< 間伐材生産 >

伐倒～集材

木材利用

連携した取組を支援

< 低コスト造林 >

地拵え

機械の活用

エリートツリー・大苗植栽

植栽後4年（←6m）（↓2.8m）

特定母樹 従来品種

低密度植栽 1,500本/ha

苗木運搬

ドローンの活用

下刈り

リモコン式下刈り機械

< 苗木生産 >

【コンテナ苗生産施設】

【干ばつ被害】

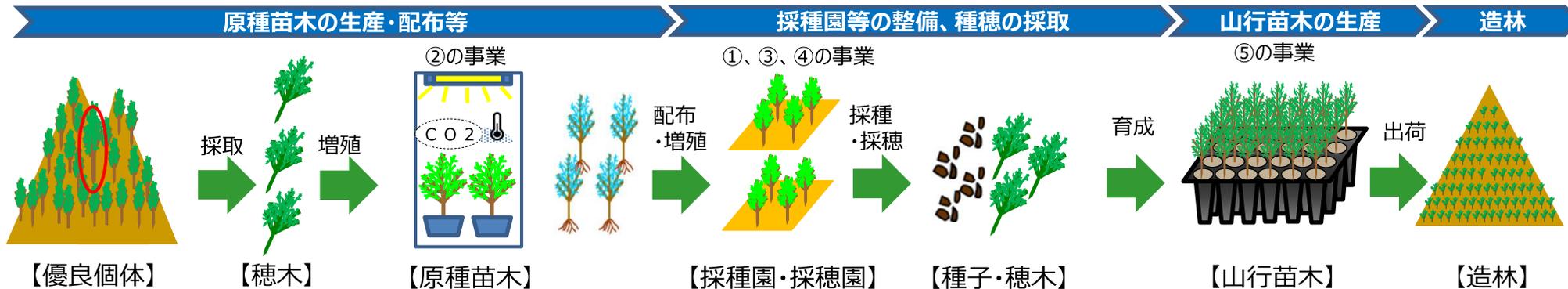
【灌水施設】

優良種苗生産推進対策

【令和7年度予算概算決定額 6,186,326 (6,510,953) 千円の内数】

再造林の低コスト化に資するエリートツリー等の優良種苗の供給拡大を加速するため、種穂の採取源の充実を図るとともにエリートツリー等の原種増産技術の開発や苗木の生産技術の向上等を支援する。

苗木生産までの流れ



事業内容

① 指定採取源の拡大



採取源に指定するための遺伝子調査

② エリートツリー等の原種増産技術の開発等



各育種場の気候条件等に合わせた原種増産技術や閉鎖型採種園の管理技術の開発等

③ 採種園等の有効活用(国有林)



旧採種園等の園内整備や母樹の更新及び人工造林地を穂木の採取源として活用するための条件整備

④ 花粉の少ない苗木の円滑な生産支援



花粉の少ない苗木の円滑な生産のための種穂の増産を支援

⑤ 苗木生産技術の向上等



コンテナ苗の生産技術の向上に向けた研修の実施

<事業の流れ>



※ ③国有林においては、直轄で実施

【お問い合わせ先】 (①、⑤の事業) 整備課 (03-3502-8065)
 (②、④の事業) 研究指導課 (03-6744-2312)
 (③の事業) 業務課 (03-6744-2325)

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
林業デジタル・イノベーション総合対策（拡充）

【令和7年度予算概算決定額 275,840（403,030）千円】
 （令和6年度補正予算額(林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 450,000千円）
 （ " " (花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,634,710千円の内数）

<対策のポイント>

林業イノベーションプラットフォームの構築・運営、林業機械の自動化・遠隔操作化技術や木質系新素材等の開発・実証、ICTの活用に向けた技術者育成やソフト等の導入、「デジタル林業戦略拠点」の構築等を支援します。

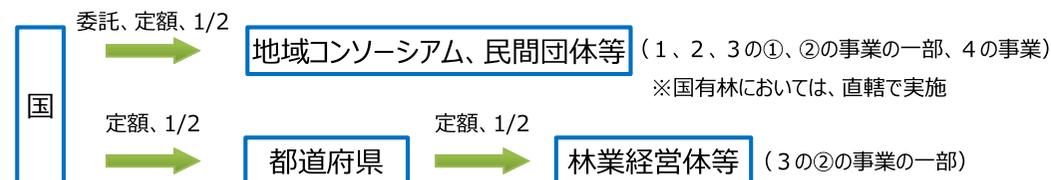
<事業目標>

- 自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化（8件〔令和7年度まで〕）
- デジタル技術を地域全体でフル活用する取組の普及（デジタル林業戦略拠点が1つ以上ある都道府県数25〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

- 1. 林業イノベーションハブ構築事業** **39,000（39,000）千円**
イノベーションの推進に向けた支援プラットフォームの構築・運営等を実施します。
- 2. 戦略的技術開発・実証事業** **70,000（70,000）千円**
林業機械の自動化・遠隔操作化技術、森林内通信技術、木質系新素材等の開発・実証を支援します。
- 3. ICT活用推進対策**
 - ① ICT活用技術者育成事業** **45,541（-）千円**
ICT等先進技術を活用して資源分析や路網設計ができる技術者の育成等を実施します。
 - ② ICT活用環境整備事業** **43,299（-）千円**
ICTを活用して資源調査や生産管理等の効率化・省力化を図るソフト等の導入を支援します。また、林地台帳を効率的に更新するツールの整備等を実施します。
- 4. デジタル林業戦略拠点構築推進事業** **78,000（78,000）千円**
地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくりを支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

林業イノベーションハブ構築事業

プラットフォーム

- 林業事業者や異分野企業等が参画するプラットフォームの構築・運営
- 林業のデジタル化に取り組む地域への伴走支援
- 新技術導入に向けたルールづくりなどの環境整備

戦略的技術開発・実証事業

- 自動化技術、木質系新素材等の開発・実証

ICT活用推進対策

- 技術者育成、ソフト等の導入、林地台帳を効率的に更新するツールの整備

技術者育成

小型UAVによる空撮

ソフト等の導入

森林資源の見える化
(森林GISの活用)

デジタル林業戦略拠点構築推進事業

- 「デジタル林業戦略拠点」の構築
- 森林調査、伐採・流通、再造林等へのデジタル技術の活用等

【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課（03-3501-5025）

分収林等施業転換推進事業（継続）

【令和7年度予算概算決定額 55,890（55,890）千円】

<対策のポイント>

林業公社が管理している分収林について、**分収比率の見直しや不採算林の調査・契約解除**等により収益性の向上を図るとともに、契約満了後の伐採・更新を円滑に進めていくため、更新費用の軽減に資する**針広混交林化への誘導**、**森林の公益的機能の維持・向上**を図ります。また、分収林契約地の周辺に位置する森林のうち、間伐の実施が遅れている森林について、契約地と一体的な整備を行うことを通じて多面的機能を着実に発揮させるため、森林所有者の同意取付及び対象森林の調査等を進めます。

<事業目標>

針広混交林へ誘導する分収林の割合を向上（46% [令和2年度] →52% [令和7年度までに]）

<事業の内容>

1. 分収林契約の変更等

- 契約期間満了時に針広混交林化を図るための、**契約期間内に広葉樹の導入を促進する施業体系への変更**や、主伐時等における収益の向上を図るための、分収林契約における**分収比率の見直しに向けた合意形成及び新たな収益確保の取組**に対して支援します。
- 契約の変更が進まない要因である**所在不明契約者の特定作業**や、相続により契約当事者が変更となっている契約についての**権利関係の確認作業**を実施し、契約変更を促進するための取組に対して支援します。

2. 更新が難しい森林の分収林契約の解除

- **森林の採算性等を把握するための調査**を実施し、分収益による再生林や針広混交林化が難しい森林について、分収林契約を解除するとともに、必要に応じて森林施業の受委託契約を促進するための取組に対して支援します。

3. 分収林契約地周辺の手入れ不足の森林所有者の同意取付、調査等

- 森林の有する多面的機能を発揮させるため分収林契約地の周辺に位置する間伐の実施が遅れている森林について、**所有者の同意取付及び対象森林の調査**を進め、契約地と一体的な森林整備を行うための取組に対して支援します。

<事業イメージ>

分収林契約の変更・解除



契約満了後の確実な更新等による森林の適切な管理に向けて、

- 針広混交林化への施業体系への変更、分収比率の見直し
- 所在不明契約者の特定作業、相続等による権利関係の確認作業
- 施業転換等による林地の更新が難しい森林の把握及び分収林契約の解除 等

収益向上と地域の森林管理への貢献に向けた取組

林業公社が適切な森林管理で創出したJ-クレジットを企業等に売却

分収林契約地周辺の森林について一体的な森林整備を実施



林業公社が地域の森林管理に貢献しつつ収益の向上を図る取組として、

- 適切な森林管理によるCO2吸収量（J-クレジット）の販売促進等
- 分収林契約地周辺の手入れ不足の森林の所有者の同意取付、調査等

【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-3502-8065）

<事業の流れ>



1 / 2

幹線林道事業移行円滑化対策交付金（継続）

【令和7年度予算概算決定額 52,020（52,020）千円】

<対策のポイント>

平成20年4月1日に緑資源機構が解散し、緑資源幹線林道事業も廃止したことに伴い、業務を承継した国立研究開発法人森林研究・整備機構において既設幹線林道に係る賦課金等の徴収、借入金の償還を円滑に進める必要があります。

<事業目標>

既設幹線林道に係る賦課金等の円滑な徴収、借入金の償還

<事業の内容>

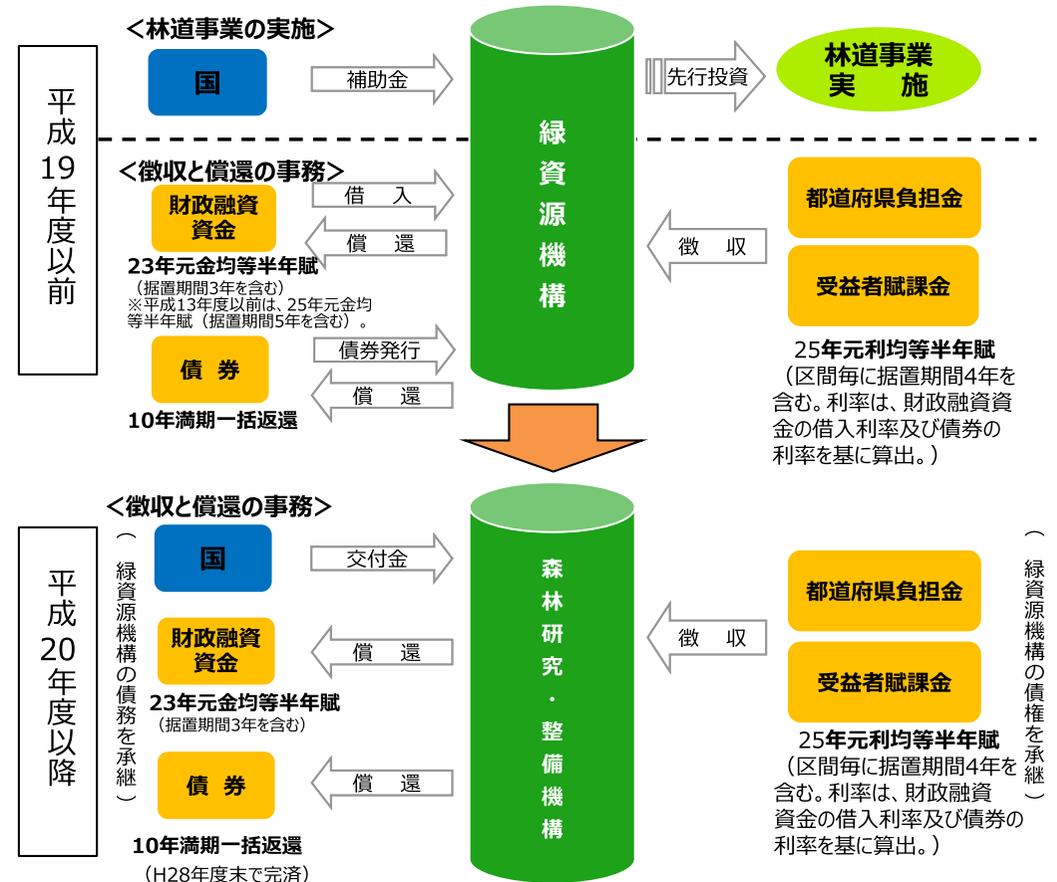
○ 賦課金等の徴収のための事務費

国立研究開発法人森林研究・整備機構における既設幹線林道に係る賦課金・負担金の徴収に係る事務費を措置します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-3581-1032)

<対策のポイント>

特別母樹林の所有者に対する**損失補償**を実施します。

<政策目標>

現在、指定されている特別母樹林の私有林のうち169haについて、損失補償金を交付

<事業の内容>

1. 特別母樹林保存損失補償金

- 特別母樹（林）は、地域の自然環境に永年順応し、特に優良な形質を有する樹木、又はその集団を**育種素材として提供するための種穂の供給源**として、林業種苗法第4条の規定に基づき、**農林水産大臣が指定した**ものです。
- 林業種苗法第8条（特別母樹等についての損失補償）に基づき、特別母樹（林）として指定することにより、当該森林所有者が**本来得られるであろう所得の損失を補償するもの**であり、指定時における立木価格（伐採・搬出にかかる経費を控除）の3%を支払います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

- 指定された特別母樹（林）の所有者等は、その目的のため、林業種苗法第7条の規定により、**これらの樹木を伐採してはならない**とされています。
- そのため、昭和45年より、林業種苗法第8条の規定に基づき、**国は特別母樹（林）の所有者等に対し、通常受けるべき損失を補償しなければならない**とされています（義務的経費）。
- 年度の途中において、補償を行うことを要しない原因を生じたときは、当該原因を生じた当月までの月数により、それぞれ**月割計算**により補償額を算出します。



石川県の特別母樹林



和歌山県の特別母樹林

損失補償の対象となる特別母樹（林）は、全国で30箇所、169ha

【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-3502-8065）

放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業（拡充）

【令和7年度予算概算決定額 3,731,121 (3,678,955) 千円】

<対策のポイント>

被災地の森林・林業の再生を図るため、**森林内における放射性物質の実態把握、ほだ木等原木林再生のための実証、間伐等の森林整備と一体的に行う土砂流出防止柵の設置等の放射性物質対策**に加え、**帰還困難区域の施業実施に向けた森林作業のガイドライン作成**を実施します。

<事業目標>

森林・林業の再生を通じた被災地の復興

<事業の内容>

1. 森林内における放射性物質の実態把握 221,096 (171,096) 千円

- 森林内の放射性物質による汚染実態等を把握するため、**樹冠部から土壤中まで階層ごとの放射性物質の分布状況等の調査・解析**を実施します。

2. 森林・林業再生に向けた実証等 2,096,269 (2,129,632) 千円

① 避難指示解除区域等における実証

避難指示解除区域等において、地域住民の帰還と**林業の再生を円滑に進められるよう、森林施業が放射性物質の動態に与える影響等の検証や実証事業**を実施します。

② ほだ木等原木林再生のための実証

放射性物質の影響を受けている**里山・広葉樹林の計画的な再生に向けた実証的な取組**を支援します（「里山・広葉樹林再生プロジェクト」は本事業を活用して実施します）。

③ 帰還困難区域の森林施業実施に向けた実証

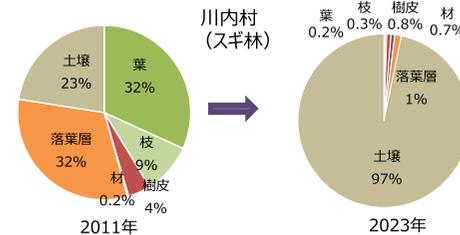
作業実態に応じた被ばく量の推定や帰還困難区域の空間線量率の実態把握を踏まえた**森林施業実施の在り方の検討、作業時間の目安と被ばく量管理方法といった作業者の安全・安心のためリスクコミュニケーションなど施業実施に向けた森林作業のガイドライン**を作成します。

④ 情報の収集・整理と情報発信等

森林・林業の再生に向けた**情報の収集・整理と情報発信等**を実施します。

<事業イメージ>

1. 森林内における放射性物質の実態把握



樹木に沈着した放射性セシウムは雨による溶脱や落葉などで地表へ移動し、森林内の分布は12年間で大きく変化



土壌等の濃度測定

2. 森林・林業再生に向けた実証等

① 避難指示解除区域等における実証



間伐等の影響検討



リターの蓄積量把握

② ほだ木等原木林再生のための実証



原木林の成林

伐採後のぼう芽更新

伐採及びぼう芽更新木等の濃度測定による再生実証「里山・広葉樹林再生プロジェクト」の推進

③ 帰還困難区域の森林施業実施に向けた実証



空間線量率の実態把握



作業実態に応じた被ばく量の推定

帰還困難区域の施業実施に向けたガイドライン作成

④ 情報の収集・整理と情報発信等



シンポジウム



企画展示

< 事業の内容 >

3. 放射性物質対処型林業再生対策 1,413,756 (1,378,227) 千円

① 森林整備の実施に必要な放射性物質対策

事業地を選定するための汚染状況重点調査地域等の森林の放射線量等の概況調査、作業計画の検討を行うための事業対象森林の調査、森林所有者等への説明・同意取付等を支援します。

また、放射性物質の移動抑制のための筋工の施工等、森林整備を実施する際に必要な放射性物質対策を支援します（「ふくしま森林再生事業」は本事業を活用して実施します）。

② 里山再生事業

住居周辺の里山において、住民の安全・安心の確保に資するため、環境省・復興庁による除染・線量測定の実施と連携して森林整備を実施します。

< 事業イメージ >

3. 放射性物質対処型林業再生対策

① 森林整備の実施に必要な放射性物質対策



放射線量等の概況調査等



関係者の同意取付



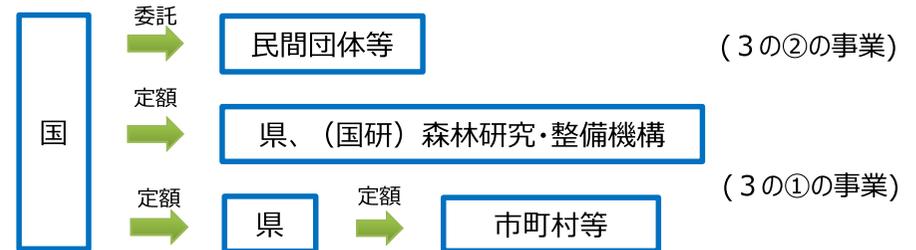
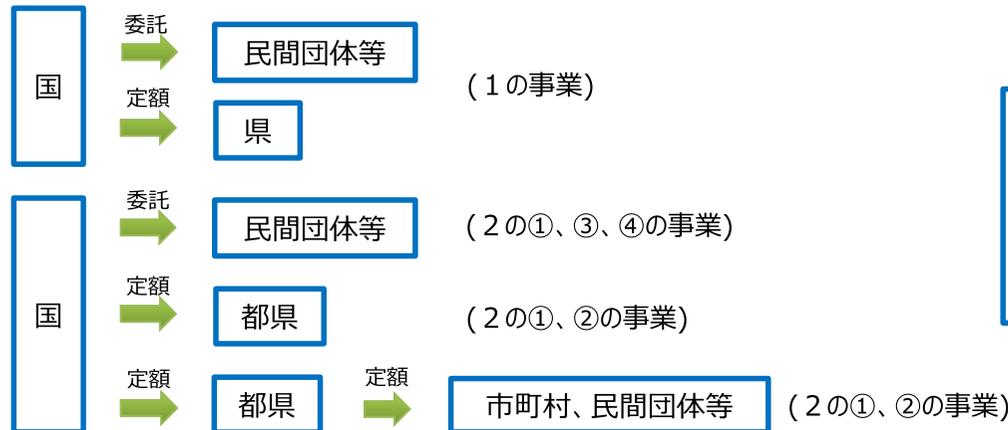
移動抑制対策(筋工)

② 里山再生事業



自然観察園（スギ、アカマツ等の間伐）

< 事業の流れ >



【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課 (03-6744-9530)
業務課 (03-3503-2038)

<対策のポイント>

小規模・分散、境界が不明な森林への対応として、**林業経営体への集積・集約化を促進**するため、関係者による情報共有や、合意形成、経営管理の一層の円滑化に役立つ条件整備等を実行するモデル事業を支援します。

<事業目標>

- 私有人工林のうち林業経営を実施する森林として集積・集約化された面積の割合（5割 [令和10年度まで]）
- 森林経営管理制度の支援を行える技術者の能力向上（1,200人 [令和10年度まで]）

<事業の内容>

1. 集約化モデルの実証支援

- ① 林業経営体、市町村、都道府県、森林所有者等の**関係者の協議による集約化に係る合意形成**を支援します。
- ② ICTを活用した**森林調査や境界の明確化、所有者探索等**を実施し、**経営管理の権利を設定する集約化の取組**を支援します。

※ 林業・木材産業循環成長対策により、本事業の実施主体が行う路網整備の取組に対して優先的に支援し、生産性向上を後押し

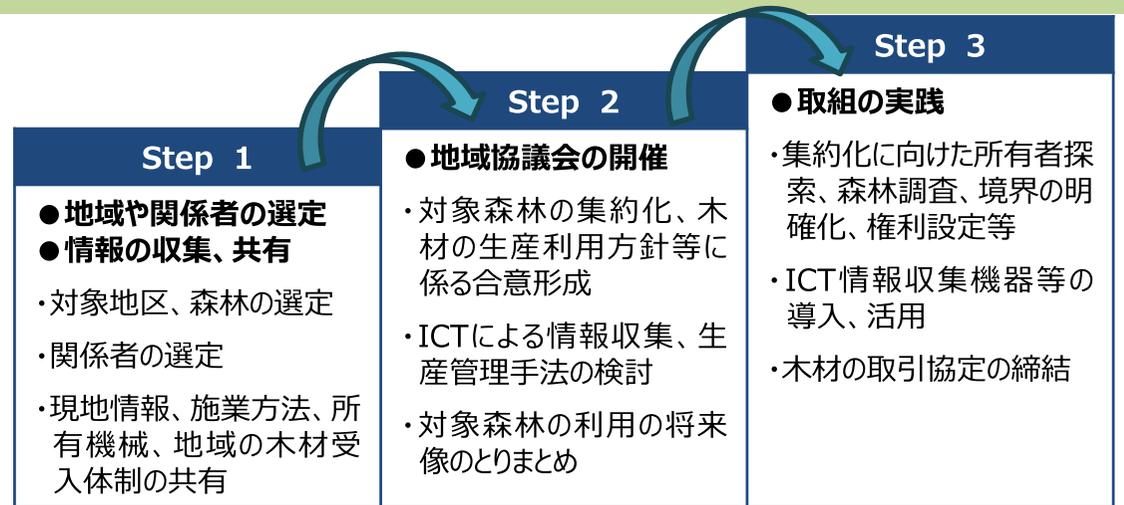
2. 専門人材の養成や集約化に係るノウハウの整理・分析

モデル事業の効果を高めるため、**森林の集積・集約化を支援する専門人材を養成**するとともに、所有者不明対策や境界明確化に係るノウハウを整理・分析し横展開を図ります。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



取組に対する助言、評価、分析、普及により事業効果を向上



【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課 (03-6744-2126)